

## 第 1 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、学校における幼児、児童及び生徒（以下、「児童等」という。）の発育及び健康状態を明らかにし、学校保健行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の範囲・対象

#### (1) 調査の範囲

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下、「調査実施校」という。）

#### (2) 調査の対象

満 5 歳から 17 歳までの児童等の一部（抽出調査）

- ・発育状態・・・調査実施校に在籍する児童等のうちから年齢別男女別に抽出された者

- ・健康状態・・・調査実施校に在籍する当該年齢の全園児、全児童及び生徒

なお、調査実施校数及び調査対象者数は、次のとおり

#### 調査実施校数等

区 分	学 校			全幼児・ 児童・生徒数 C	発育状態		健康状態	
	全学校数 A	調査実施 学校数 B	抽 出 率 B/A×10		調査対象者 数 D	抽 出 率 D/C×10	調査対象 者数 E	抽 出 率 E/C×10
幼 稚 園	393 校	38 校	9.7 %	13,882 人	1,362 人	9.8 %	1,937 人	14.0 %
小 学 校	497 校	61 校	12.3 %	149,028 人	5,770 人	3.9 %	27,174 人	18.2 %
中 学 校	238 校	40 校	16.8 %	78,332 人	4,800 人	6.1 %	17,520 人	22.4 %
高等学校	125 校	32 校	25.6 %	78,185 人	2,824 人	3.6 %	25,073 人	32.1 %
計	1,253 校	171 校	13.6 %	319,427 人	14,756 人	4.6 %	71,704 人	22.4 %

(注) 1 高等学校の学校数には通信制は含まない。

2 幼稚園の幼児数は満 5 歳児のみ的人数

3 幼稚園には幼保連携型認定こども園を、小学校には義務教育学校第 1～6 学年を、中学校には義務教育学校第 7～9 学年及び中等教育学校の前期課程を、高等学校には中等教育学校の後期課程をそれぞれ含む（以下同じ）。

### 3 調査事項

#### (1) 児童等の発育状態

身 長

体 重

#### (2) 児童等の健康状態

栄養状態

脊柱・胸郭・四肢の状態

裸眼視力

眼の疾病・異常の有無

難 聴

耳鼻咽喉頭疾患・皮膚疾患の有無

結核に関する検診の結果及び結核の有無

心電図異常

心臓の疾病・異常の有無

尿

その他の疾病・異常の有無

歯・口腔の疾病・異常の有無

永久歯のう歯等数（12 歳のみ）

## 4 調査の周期・期日

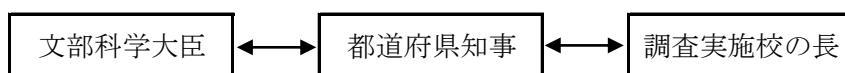
### (1) 周期

昭和 23 年度から毎年実施。なお，昭和 23 年度から昭和 34 年度までは，統計の名称を「学校衛生統計」として実施

### (2) 期日

平成 30 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの間に実施された学校保健安全法による健康診断の結果に基づき調査

## 5 調査系統



## 6 利用上の注意

- (1) この報告書は，文部科学省が平成 30 年度に実施した「学校保健統計調査(基幹統計)」のうち，児童等の発育状態及び健康状態について本県の調査結果をまとめたものである。
- (2) 年齢は，平成 30 年 4 月 1 日現在の満年齢である。
- (3) 表中に用いた記号  
「△」 負の数値  
「＊」 不詳又は未集計  
「－」 零又は該当者がいない場合  
「…」 調査対象とならなかった場合  
「0.0」 計数が単位未満の場合  
「X」 疾病・異常被患率等の標準誤差が 5 以上，受検者数が 100 人（5 歳は 50 人）未満または回答校が 1 校以下のため統計数値を公表しないもの
- (4) 表示単位未満は四捨五入しているため，合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (5) この報告書に掲載した数値は，いずれも概数であり，後日文部科学省が公表する「平成 30 年度学校保健統計調査報告書」の数値が確定値となる。

## 7 問い合わせ先

茨城県政策企画部統計課(人口労働グループ)  
〒310-8555 水戸市笠原町 978 番地 6  
電話 029-301-2649 (直通)